

令和3年4月13日

南砺市長 田中 幹夫 様

(写し) 井波市民センター

(写し) 南砺市議会議員 才川 昌一 様

要 望 書

別紙のとおり、高瀬地区内における不具合箇所の補修・改善を要望します。

申請者

高瀬区長 石川 憲明



(連名) 神子畠町内会長 西野 真夫



勧学院町内会長 新谷 順也



大宮司町内会長 水上 誠



1. 補修・改善の要望箇所は8か所で、位置図は以下のとおり。

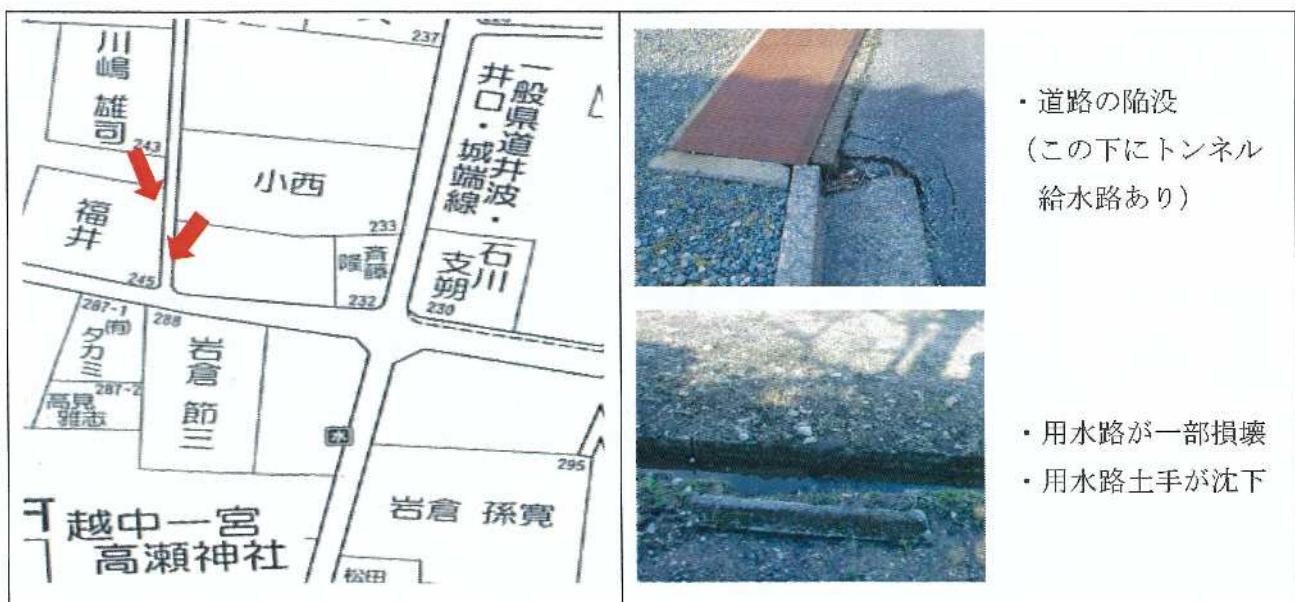


2. 要望内容

① 除雪車による道路の一部が陥没、および用水路の一部破損…補修のお願い

場所：高瀬 245(福井宅)前の市道と用水路。

内容：今年の除雪時は大雪で見通しが悪く、除雪車による道路の一部陥没と用水路の一部損壊が発生。その部分の補修をお願いしたい。



② 大門川沿いの桜並木が大風で折れ、大きな枝が川底や堤防に散乱…撤去のお願い

場所：南砺市高瀬 433(岩倉和弘宅)北側の大門川の川底と堤防(土手)。

内容：大風で大門川沿いの桜並木の枝が折れ、川底と堤防に大きな枝が散乱。

また、過去に流れ着いた木が土砂の堆積した川淵に自生。撤去をお願いしたい。



③ 道路アスファルトの陥没と亀裂…補修のお願い

場所：南砺市高瀬 640 (岩倉富美子宅)前の市道。

内容：道路アスファルトの陥没が 3 か所、亀裂 2 か所あり。

被害が拡大する前に補修をお願いしたい。



④ 高瀬遺跡の樹木の枝葉が、周辺の田と水路に散乱…遺跡公園内の枝打ちと整備を要請

場所：南砺市高瀬 736 南砺市埋蔵文化財センター「高瀬遺跡公園」および周辺の田。

内容：⑦遺跡公園内に植樹された木が大きくなり、また枝打ちも行われていないことから、大風が吹く度に枝葉が周辺の田に散乱。田の耕作者から苦情が出ている。

①公園横を流れる用水路に枝葉が落下。その枝葉が暴風雨で下流の合流槽内に流されて槽が詰まり、槽のグレーチングから大量の水が溢れ出て、「高瀬地域づくりセンター」駐車場が冠水。

②この地域の憩いの場である高瀬遺跡は、1972 年に国の史跡に指定され、来年は節目の 50 周年を迎える。歴史的価値のある高瀬遺跡を後世に残すためにも、長い年月で風化した「遺構」の修復、曲水と橋の改修、菖蒲園と遊歩道の整備、大きくなったり樹木の枝打ちなど、半世紀ぶりに「高瀬遺跡公園」の大規模な改修をお願いしたい。

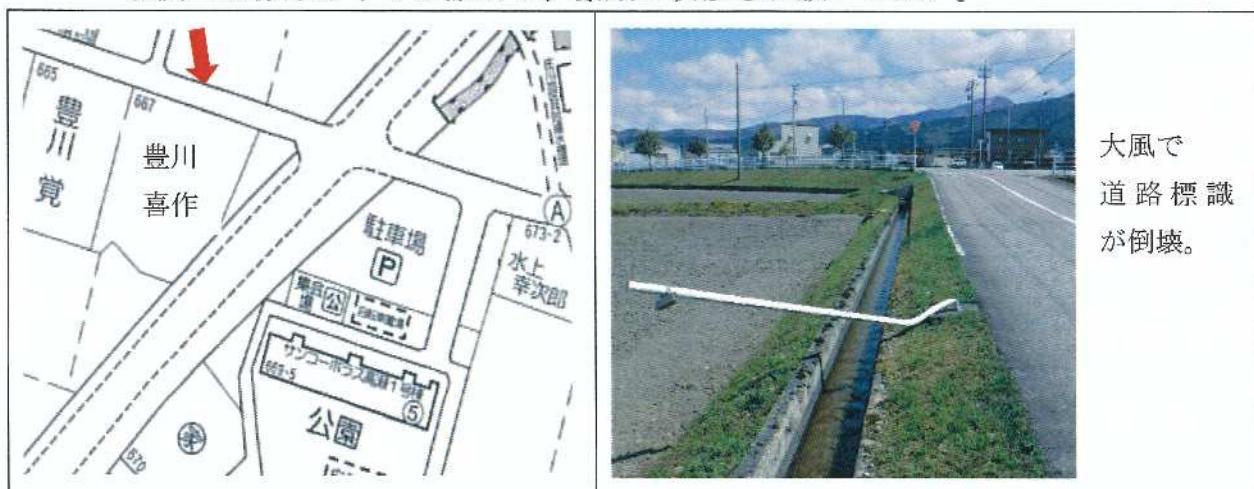


⑤ 強風による道路標識が倒壊…標識の撤去と改修のお願い

場所：南砺市高瀬 667（豊川喜作宅）前の市道の道路標識。

内容：3 月 29 日の強風で、道路標識（交差点ありの警戒標識）が破損・倒壊。

破損した標識を早々に撤去し、標識の改修をお願いしたい。



⑥ 管理放棄で荒地となった「所有者不明土地」の整備

場所：南砺市高瀬 787 (3586 m²)。現在は所有者不明土地。土盛りしてあるが地目は田。

(平成 23 年に所有者の株式会社三紘社は倒産、破産管財人は不動産の権利を放棄。)

内容：管理者がいない土地を放置すると雑草と雑木が生い茂り、荒廃が進む。また、周囲

の田で病害虫の発生が危惧され、草木の種子が周りの田や宅地へ飛散する。この荒地は、平成 23 年から 10 年間にわたり地区住民によるボランティアで草刈りを実施しているが、諸経費だけで毎年 3 万円を費やす。市からの支援も得られず、除草作業協力者の高齢化が進む中、当地区はこの荒地の管理を今後も継続することは困難である。平成 30 年 11 月に法務省及び国土交通省が所管する「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が施行された。南砺市(商工企業立地課)は、新たな特別措置法を活用して「所有者不明土地」へ企業誘致を図るなど、この管理放棄土地の整備を要望する。

⑦ カーブミラーの鏡面が突風で横向き…補修のお願い

場所：高瀬 117(野守宅)南側のクランク道路のカーブミラー

内容：道路に設置されたカーブミラーの鏡面が、突風で横向きとなり見えない。この道路はクランクで道幅も狭く、周辺は住宅密集地である。早々にカーブミラーの補修をお願いしたい。



⑧ 集中豪雨時に排水路の水が溢水し、道路も冠水。洪水で排水路法面が崩落、自転車道両側の橋および犬走りが損壊…改修のお願い

場所：高瀬 118-5(新谷宅)南側の自転車道路の 2 か所の橋

内容：自転車道両側の橋および犬走りが損壊。原因は、⑦自転車道南側の橋下トンネル排水路は径が小さい、⑧住宅地からの排水管出口が狭く上流へ逆流、⑨短時間ゲリラ豪雨で宅地の雨水が排水路へ集中。損壊箇所の修復、並びに橋下排水路導水管の径を大きくするなど橋の改修工事をお願いしたい。

